モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社とモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー他2者が株式会社メタプラネット＜3350＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証スタンダードの株式会社メタプラネット＜3350＞について、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社他3者（後述）が2026年11月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

・モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー

・モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー

・エムエス・エクイティー・ファイナンシング・サービセズ（ルクセンブルク）エス・エー・アール・エル

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少、単体株券等保有割合の変更、重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社他3者の株式会社メタプラネット株式保有比率は、2.51%と2.74%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。